

豆殿社は其神ならん、
神社

續日本後紀、承和十年九月甲辰、對馬島無位雷命神奉、授從五位下、

和多都美神社 名神大

和多都美は假字也○海童神歟考證、神功皇后と、今從はず、○府中に在す、今國分八幡宮と稱す、玉勝、例祭

和多都美神社、名神大、當郡和多都美神社、小

續日本後紀、承和四年二月戊戌、對馬島下縣郡無位和多都美神奉、授從五位下、三代實錄、貞觀十二年三月五日丁巳、授對馬島從五位上和多都美神正五位下、

多久頭魂神社

印本魂字を脱す今一本に據て補ふ

多久頭は假字也、魂は多麻と訓べし、○祭神明か也○豆殿郷豆殿村に在す、古蹟集、今悠紀宮と稱す、玉勝、例祭

○當國上縣郡天神多久頭多麻命神社

連胤云、當社を悠紀宮と稱し、上縣郡なるを主基宮と稱する事、故あるべし、委しく聞

まほし、○古蹟集には、悠紀宮、主基宮といはず、中古より州俗天道社、または天神社

と稱す、是州舊古の社にて、神代の社制を存し、神籬磐坂の社境あり、一、塔二、塔と號

すと云り、

神位

續日本後紀、承和四年二月戊戌、對馬島下縣郡無位多久都神奉、授從五位下、三代實錄、貞觀十二年三月五日丁巳、授對馬島正五位上多久都神從四位下、

太祝詞神社 名神大

太祝詞は布止乃理止と訓べし○祭神太詔戸神考證○與良郷加志村に在す、今加志明神と稱す、玉勝、例祭

○式三、臨時名神祭二百八十五座、中對馬島太祝詞神社一座、○龜兆

傳云、日本紀龜津比女命、今稱天津詔戸太詔戸命也、○當國上縣郡能理刀神社

類社

大和國添上郡太祝詞神社の條見合すべし

神位

續日本後紀、承和四年二月戊戌、對馬島下縣郡無位太祝詞神奉、授從五位下、三代實錄、貞觀十二年三月五日丁巳、授對馬島從五位上太祝詞神正五位下、

阿麻氏留神社

阿麻氏留は假字也○祭神天日神命古蹟○與良郷小船越村に在す、今照日權現と稱す、考證、玉勝、例祭

例祭

類社

山城國葛野郡木島坐天照御魂神社の條見合すべし

秘傳阿麻氏留阿麻氏留に作る